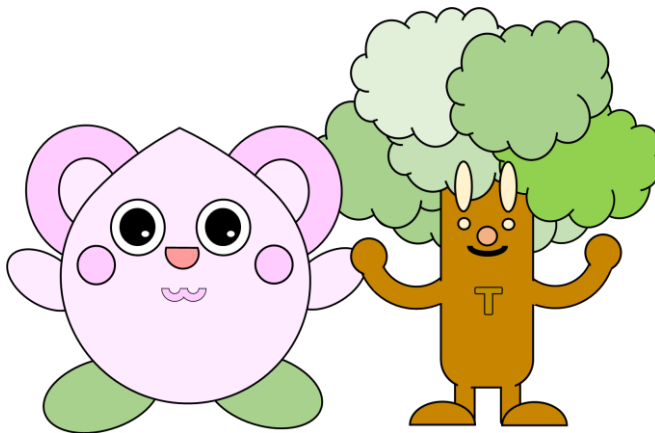


しなのきプランⅡ

(令和6年度版)

別冊資料集



 **Well-being**

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市



目 次

・しなのきFinder	3,4
・探究的な学び×GIGA	5
・英語教育ビジョン	6
・ナガノ スーパーサイエンスプロジェクト（NSSP）	7
・アスリートと楽しむスポーツ教室（N-SAP）	8
・幼保小の協働による架け橋期の教育の充実	9
・インクルーシブ教育システムの推進	10
・個別に配慮が必要な児童生徒への支援	11
・いじめの未然防止、早期対応等について（対応フロー）	12
・いじめ早期対応のポイント	13
・いじめ聴き取りの流れ	14
・スクリーニングを活用した支援会議	15
・支援会議の進め方	16
・SaSaLANDを中核とした教育支援センター充実プラン	17
・長野市版 新しい水泳学習	18
・キャリアステージに応じた研修体系	19
・長野市コミュニティスクールについて	20

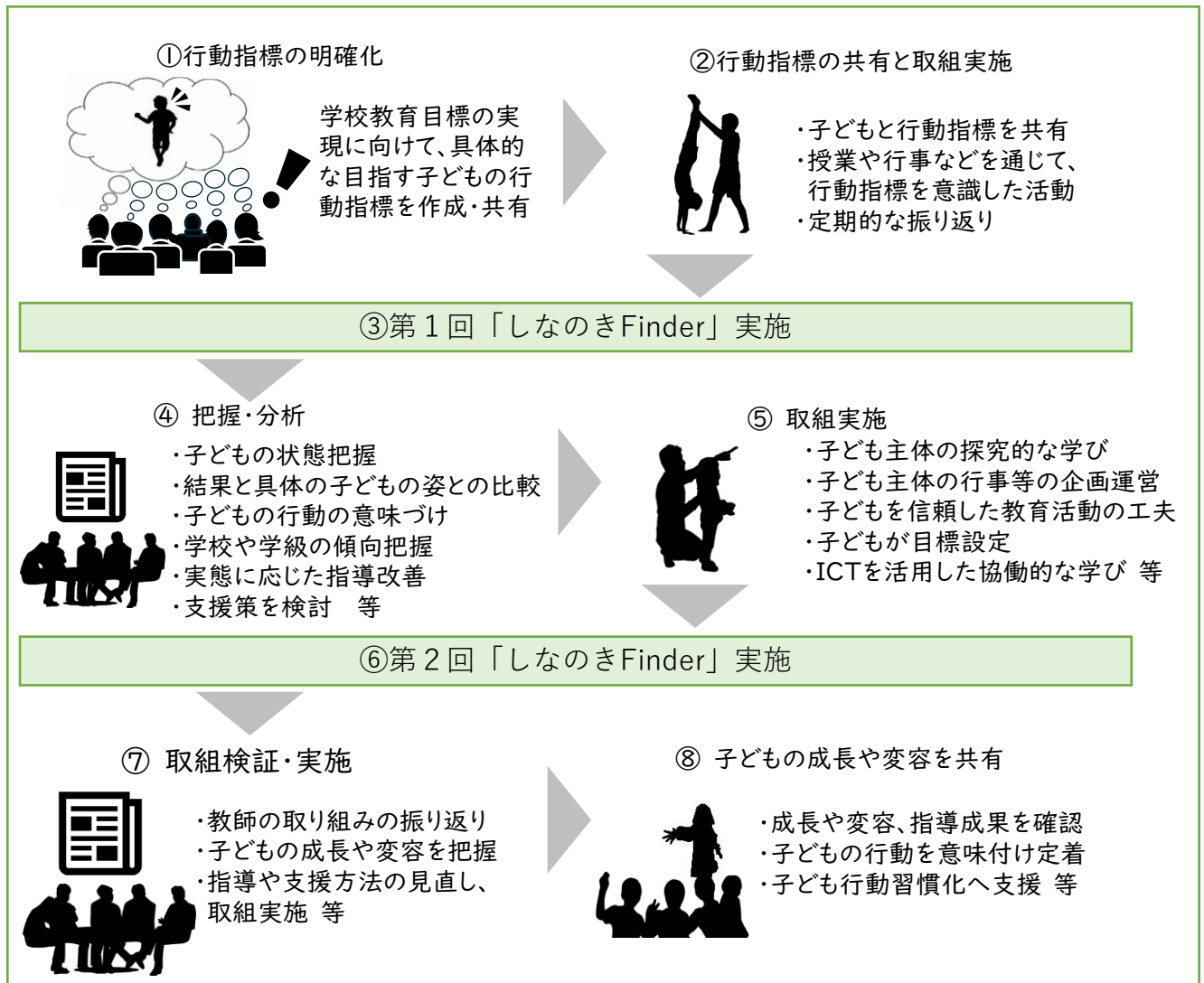
○目的

子どもの状態を把握し、【子どもを観る・子どもの声を聴く・子どもと対話する】ことを通して、一人一人に適した環境づくりを推進します。あわせて、認知能力と非認知能力の一体的な育成を推進し、全ての子どもたちの【自学自習の資質能力】の伸張を支援してまいります。

○調査方法

- (1) 対象児童生徒 小学校4年生から中学3年生の6学年
- (2) 実施時期 春期和秋期の年間2回実施
※学校は年間計画に実施日を組み込むなど計画的に実施
※実施完了1ヶ月後を目途に学校へ結果を送付
- (3) 実施時間 20分～30分程度
- (4) 実施方法 1人1台端末を利用し児童生徒用ポータルサイトからアクセスし回答
※学校評価アンケートやしなのきアンケートと同じ場所
- (5) 内容 調査の結果を【みらい】【きずな】【じりつ】の3つの観点で数値化し、「学校レポート」「学級レポート」「個別レポート(学校用)」をデータにて学校へ返却し、学校づくりや学級学年経営、児童生徒理解に活用する。
また、「個別レポート(家庭用)」を用紙にて児童生徒・保護者に返却し、自己理解を深め、物事の考え方や取り組みの向上等につなげるために活用する。

○「しなのきFinder」を活用した取組の流れ(例)



しなのきFinder②

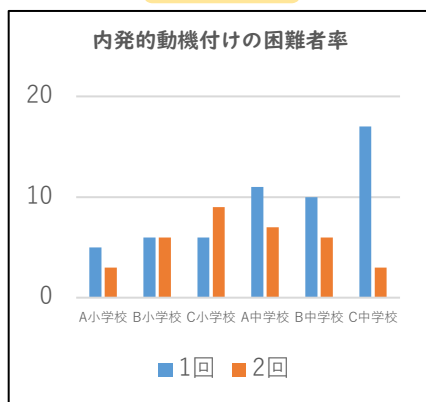
○「しなのきFinder」の具体的な質問例（一部抜粋）

Q あなたにどれくらいあてはまりますか？【3～5段階で回答】

観点	質問例
【みらい】 未来に向かって自分を高める	・難しいことがあっても、あきらめない。 ・何事にも一生けんめい努力する。
【きづな】 他者を思いやり、つながる	・他人に対して親切にしている。 ・他人の気持ちをよく考える。
【じりつ】 自分をよりよい状態にする	・おちつきがなく、長い間じっとしてられない。 ・心配ごとが多く、いつも不安だ。

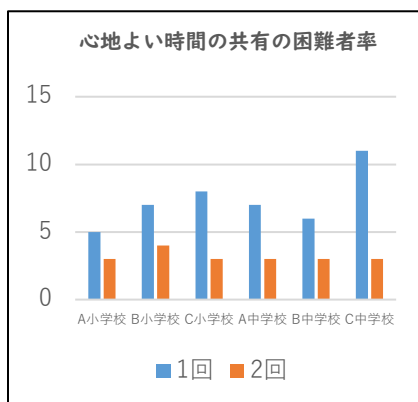
○先行実施校の実施結果（一部抜粋）

みらい



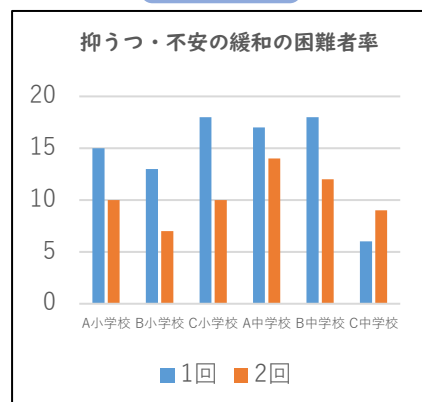
意欲的に学んでいる子どもが増えた印象

きづな



心の安定が見られ、日常活動にも落ち着きがみられるようになった

じりつ



何事にも前向きに取り組む姿勢がみられるようになった

○「しなのきFinder」個別レポートイメージ図（調整中）

ウェルビーイングゲージ

81%

スキルタイプ

ホットエンジン型

あなたの強み
「内らい」点「きづな」の両方は、あなたの大切な強み。一人でがんばるだけでなく、周りの人と一緒に、たくさんの経験をしてみたい、学びたい、いろいろなことに楽しくチャレンジしてみたいです。

ぐらに成長するためのヒント
「じりつ」の成長は、じっくりと継続的にチャレンジする「内らい」の成長をまずは目指すことが大切です。また、周りの人と一緒にがんばってみるのもいいです。

※ このレポートで使われている言葉の説明

9つのウェルビーイング

項目	得意な得意	得意な得意 / 得意な得意	得意な得意
自己肯定感 (SES)	71		
活性的ポジティブ感情 (豊饒的な気持ち) (M0-5)	78		
受動的ポジティブ感情 (穏やかな気持ち) (M1)	100		
家族やお世話になっている人 (SDQ-10-fam./CL15-1)	97		
よく話す友だち (SDQ-10-friendship/CL15-1)	75		
それ以外の人 (先生、知り合い、先生等) (SDQ-10-others/CL15-1)	74		
学習 (全国学習/official-4/SDQ-10-stu./CL15-1)	81		
課外活動 (CL15-act)	100		
自分を大切にしている時間 (SDQ-10-lei./CL15-1)	98		

9つのスキル

項目	得意な得意	得意な得意 / 得意な得意	得意な得意
意欲・粘り強さ (Gr11-5)	100		
内らい			
自信・チャレンジ (SDQ「積極的問題」)	32		
自己肯定感・計画性 (学習方略「適正水準にある方略」)	80		
コミュニケーション力 (SDQ「向社会的行動」)	92		
きづな			
共感理解・共感性 (FSSC)	67		
情緒性・新機力 (original-8)	52		
じりつ			
自制心・規範意識 (SDQ「行動の問題」)	28		
自己制御・忍耐力 (SDQ「不注意・多動」)	26		
回復力・適応力 (自律的学習意欲)	98		

「長野市教育研究指定校」の設置
 研究指定校では、岡山大学や信州大学の先生方をアドバイザーとして、子どもが主体的に学ぶ探究学習（教科横断的な学び、認知能力と非認知能力の一体的な育成など）に取り組めます。また、実践内容を市内の小中学校へ取組を発信し、市内全ての学校が自学自習の資質能力の伸張に努めます。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

探究的な学び×GIGA

令和6年4月
長野市教育委員会
学校教育課

1 目的

探究的な学びの中で、一人一台端末を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、自学自習の資質能力を伸張できるよう推進するもの。

2 実施概要

- ・ 端末やネットワークなどの環境整備を行い、探究的な学びの中で、ICTを効果的に活用した学びを創り上げていく。
- ・ 指導主事訪問や研修会を通して、ICT機器の活用方法や実践事例の共有を図り、自学自習の資質能力の伸張を目指した授業改善を推進していく。
- ・ 研究主任会を通して、各校の自学自習の資質の能力の伸張に向けた取組の実践を共有したり、探究的な学びに向けた効果的な手立てや工夫を探る。

3 子どもたちが主体的に取り組む探究的な学びの推進

長野市が大切にしている 探究的な学び×GIGAの姿(例)



【探究的な学びのPoint】

- Point 1 子ども一人一人の「問い」や「願い」の設定
- Point 2 「学習の個性化」と「指導の個別化」の実施
- Point 3 一人一人の意見や、異なる考え方を共有
- Point 4 「願い」や「問い」が連続していく学習展開



【ICTの効果的な活用例】

課題の設定	実社会の問題状況に関わる課題、進路や教科等、横断的な課題などを設定
情報の収集	文献検索、ネット検索、インタビュー、アンケート、実験、フィールドワーク等
整理・分析	統計による分析、思考ツール、テキストマイニング等で分析
まとめ・表現	論文作成、プレゼンテーション、ポスターセッション、提言等で発信



(文部科学省 令和の学びスタンダードより)



学びを、知識やスキルの習得に偏ったものから、探究し続ける中で、知識やスキルを習得し、他者と協働しながら自分にしかない「知の体系」を構築していくものに転換していかなければならないと考えます。

(第4次長野県教育振興基本計画コンセプトブックより)

～2030年から生きる長野市の子どもたちを育成するために～

目標達成のための具体的な取組としなのきプランⅡでの展望

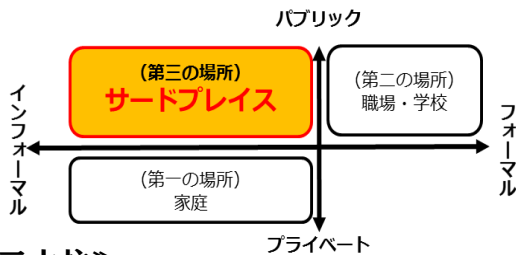
(□: 全市立小・中学校共通 ▨: 各校・地区の実情に応じて ◻: 希望取組)



- 自立心
- 自信
- 達成感
- 向上心
- 忍耐力
- 自制心
- 集中力
- 社会性
- 協調性
- 夢中力
- 楽観性
- 満足感
- 意欲
- 共感性
- 動機
- 関心
- 興味

企業や高等教育機関、地域と連携して家庭でも学校でもないサードプレイスで教育課程にとらわれない、ワクワクするような講座を開催する。

また、子どもたちに求められる資質・能力の育成に向けた授業の充実や、教職員の力量向上につながる取り組みを実施する。



＜事業の三本柱＞

I 参加型講座

～子どもたちの探究心や豊かな創造性を育む～

「探究！わくわくサイエンス」を年4回開催
(信州大学との共同講座も開催)

科学への興味関心が高いサイエンスキッズ40名 + αが対象

- ・企業や高等教育機関等の専門性の高い講師による学び
- ・最新の機器や科学技術を体感できる講座
- ・サイエンスキッズ同士の協働的でハイレベルな学び

【R5年度に実施した講座】

第1回『長野の大地を学ぶ 博物館ツアー』

～本物の地層や化石に見て、触れ、考える～

第2回『最先端の研究を学ぶ 大学キャンパスツアー』

～信州大学工学部でワクワク体験をしよう～

第3回『NSSP×キッズサイエンス』

～いろいろなワクワク体験を通して、科学の不思議を体感しよう～

第4回『君も科学者！！分析科学の世界を体験しよう。』

～身近なものを分析して、環境について考えてみよう～

II 授業の拡充

～科学の楽しさを感じる理科学習の充実～

理科教育センター学習の充実

全市立小学校6年生を対象とした理科センター学習

- ・理科センターでしかできない実験・観察を通して、主体的・協働的に問題を解決
- ・プログラミングの授業を体験
- ・発展的な学習も選択できるようにし、学校の学習と連動させて自由な発想で取り組み、探究心や創造性を育む

【R5年度の充実】

- ・プログラミング用のPCや機材を配備し、プログラミングの授業の提案。
- ・研究費で購入した備品の貸し出しと授業の提案

R6年度に向けて

- ・プログラミングの授業の実践と更なる充実
- ・STEAM教育に関する教材の充実と新たな授業の提案

III 教師の力量の向上

～教職員の資質・能力を育成～

基礎から最先端まで教職員研修の充実

基礎基本が学べる研修講座

- ・理科が専門ではない教員を対象に、実験・観察・飼育・栽培のポイント
- ・楽しみながら資質・能力の育成を図る学習活動の在り方
- ・理科教育センターを活用した発展的学習への取り組み方
- ・理科学習を切り口に、探究力を育む授業改善

【教育研究の例】

- ・最先端機器を活用した授業研究や、最新の教育研究
- ・STEAM教育やプログラミング教育等、教科横断的な授業研究
- ・大学や企業と連携し、幅広い視野からの授業研究や実験開発
- ・最新の機器を使った理科学習や、先進的な教育へのチャレンジをサポート

※理科教育センターの機器を優先的に貸出&研究費や教材費の補助

※県外視察に関わる費用を補助し、視察報告を共有

アスリートと楽しむスポーツ教室

～ Nagano Sport Action Project ～ について

令和6年4月
長野市教育委員会学校教育課
長野市スポーツ部スポーツ課

1. 目的

アスリート、有資格者等を講師に発達段階に応じた多様な運動機会を提供することを通じて、スポーツ好きな子どもや日常からスポーツに親しむ子どもを育むとともに、スポーツを通じた**共生社会への理解・関心を高め**、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力の育成を図り、未来を担う子どもの健やかな成長を支援する。

2. 実施概要

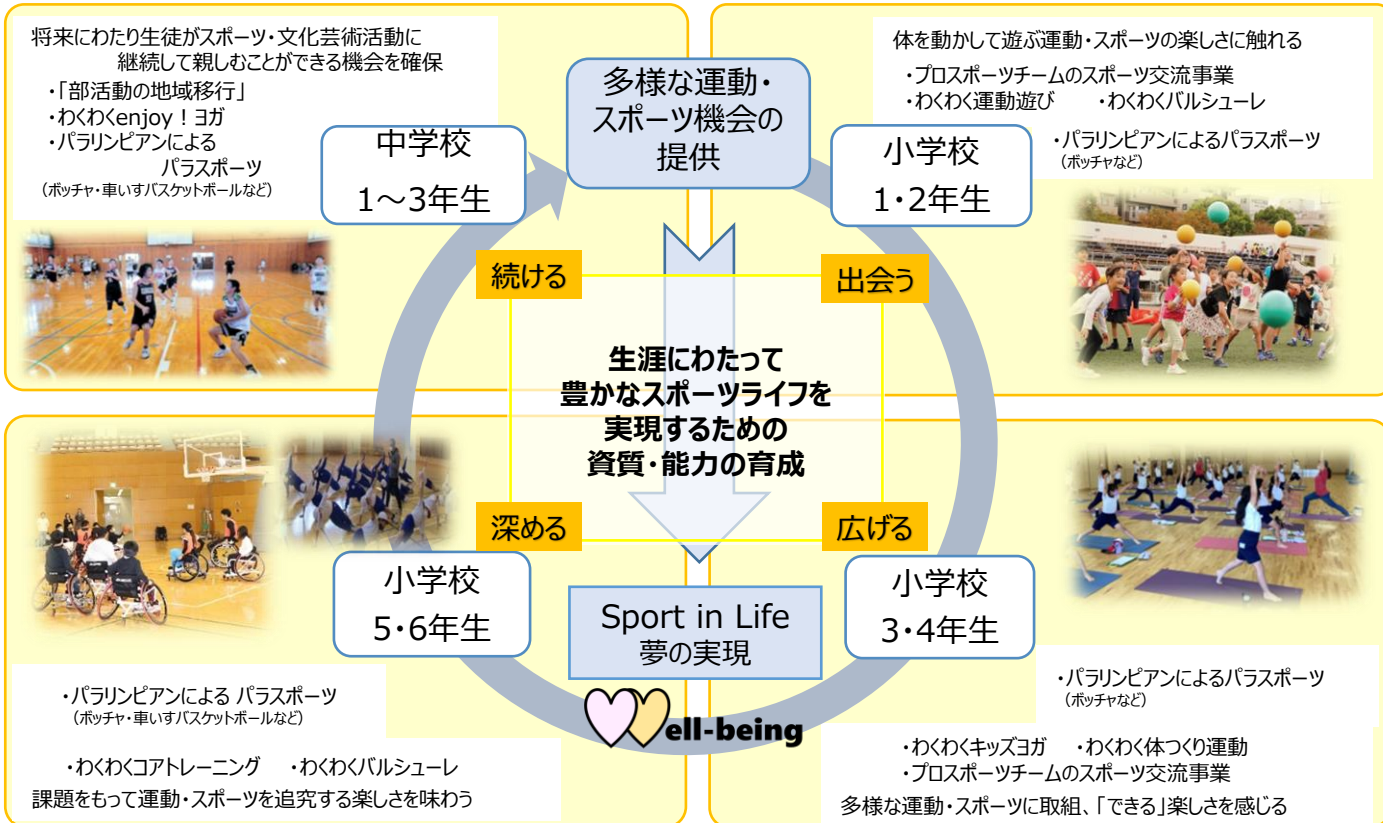
- 「誰でもできる」「手軽にできる」「楽しく心地よさを感じる」をテーマとし、児童が楽しく、体を動かせる運動プログラムを体験型で提供する。
- 原則、実施を希望する市立小・中学校へ講師を派遣し、**体育授業や学級活動等で学級毎に実施**する。
- 実践学級では、本事業の運動プログラムを体育授業や学級活動、休み時間等で活用し、継続的に行うことで**運動習慣を形成**
- 以下のとおり、**令和6年度～8年度を実施期間とし**、全市立小・中学校の内、希望する120学級を対象に実施
- 実施時期は、6月～12月の7カ月間

3. 実施スケジュール

	長野オリ・パラのDNAを未来につなぐ ～子どもの夢を育てる～			目指す姿 生涯にわたって、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
市立小・中学校 76校	各運動プログラムを120学級で実施	各運動プログラムを120学級で実施	各運動プログラムを120学級で実施	

「アスリートと楽しむスポーツ教室～ Nagano Sport Action Project ～」イメージ

アスリート・有資格者等によるプログラムの提供～未来を担う子どもの健やかな成長を支援～



評価指標 1週間の総運動時間が60分以上の児童生徒の割合

<長野市における幼児教育と小学校教育の接続のあり方>

■幼保小連携の目標

- (1)子どもたちが、これまでどのように育ってきたのか、また、これからどのように育っていくのかを保育者と教師がしっかり共有する。
- (2)幼児教育と学校教育の「違い」や「連続性・一貫性」の大切さを把握し、円滑な接続を図るための具体的な保育や教育の「活動実践例」を集積していく。
- (3)保育者や教師は実践例を参考に、幼稚園・保育所・認定こども園での生活や小学校の授業の中で、子どもの具体的な姿を通して支援・指導のあり方を考え、活動や授業に取り入れていく。

◇「接続期カリキュラム」の作成

幼保小の接続期には、保育者と教師が幼稚園の保育目標と小学校の教育目標それぞれを相互に理解し、「幼稚園と小学校で共通して取り組むこと」を決め出します。それを基に、目の前にいる子どもの姿から支援の方向を定め、子どもの生活（カリキュラム）をつくるのが大切です。また、子どもの育ちについての考え方、【観】を幼稚園と小学校の教師が共有していくことが最大の「幼保小連携」であり、「子どもの育ちをつなぐ」ことにつながります。

就学前に育みたい力

就学後に伸ばしたい力

「遊び」や「生活」を通しての学びの基礎力の育成

【自学自習の資質能力】の伸張

乳幼児期の保育・教育で育みたい資質・能力

三つの柱
(保育所保育指針より)

子どもの「育ちをつなぐ」ために幼保小で共有したい3つの【観】

- ◇遊び・学び観：「自己決定」に基づく「試行錯誤」による「自己実現」 **みらい**
- ◇支援観：「そこにいる」「信じて待つ」「関心を寄せて見守る」 **きずな**
- ◇子ども観：子どもは「自ら育っていきこうとする存在」 **じりつ**

教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力

三つの柱
(学習指導要領より)

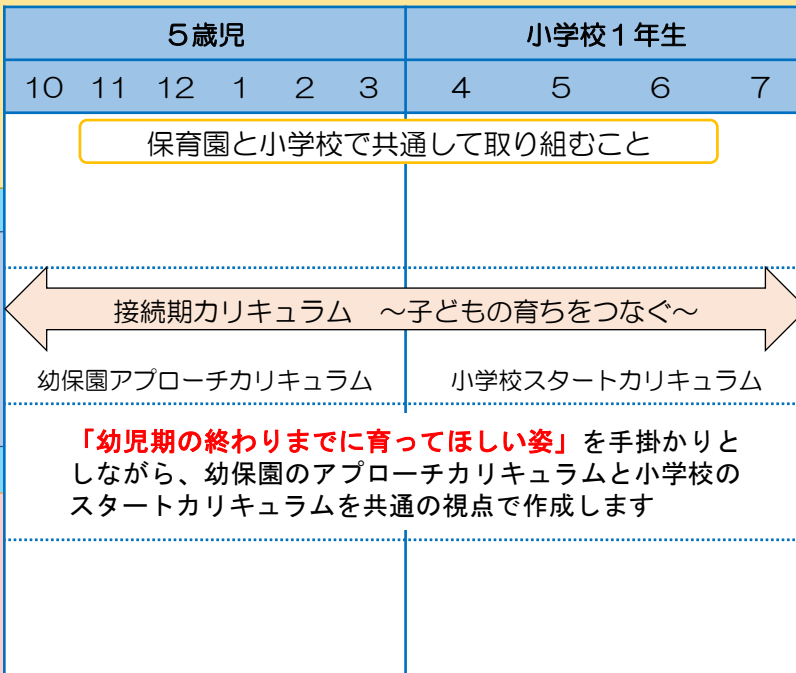
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

- 健康な心と体
- 自立心
- 協同性
- 道徳心・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり
- 思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- 言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

(ア) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」

(イ) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」

(ウ) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」



(ア) 生きて働く「知識・技能」の習得

(イ) 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成

(ウ) 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養

◇長野市幼保小連携会議の開催

長野市幼保小連携会議を開催し、長野市内に設置されている幼稚園、保育所及び認定こども園並びに長野市立小学校が相互に連携を図り、幼児期の教育と小学校における教育の円滑な接続を図ります。

インクルーシブ教育システムの推進

令和6年4月
長野市教育委員会学校教育課

「インクルーシブ教育システム」とは

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のないものが共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」（一般的な教育制度）から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされています。【障害者の権利に関する条約第24条】

合理的配慮の提供に取り組む

学校における「合理的配慮」とは、障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、

- ①学校の設置者及び学校が行う、**必要かつ適当な変更・調整のこと**
- ②障がいのある子どもに対し、その状況に応じて、**個別に必要とされるもの**
- ③学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において**均衡を失した又は過度の負担を課さないもの**

(合理的配慮実践事例集 平成29年3月長野県教育委員会)

合理的配慮の提供について検討する際のポイント

- 学年会や校内教育支援委員会等で具体的な内容や方法の検討をする
- 本人・保護者と合意形成に向けた建設的対話を積み重ねる
- 合理的配慮を実施した後も定期的に評価を行う

指導主事と特別支援教育巡回相談員が児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援について学校・保護者と一緒に考えます。

合理的配慮の例 ※ 個別のケースで検討することが必要です

- 座席は窓側や出入り口付近を避ける
- 穴埋め式の学習プリントを用意する
- 言葉による指示は、短く端的にする
- 教科書やテストにルビをふる
- 家庭学習の量や内容を調整する
- 言葉だけでなく、視覚的な支援をする



ユニバーサルデザインを視点とした環境づくり・授業づくりを進める

- ①全員が力を発揮し、認め合う学級づくり 参考:「教育課程編成・学習指導の基本 令和5年度長野県教育委員会」
 - ・学級の**雰囲気づくり**（「分からないときは聞きあえる」お互いに教え合う雰囲気）
 - ・**多様な個性が活かされる場**（お互いを認め合う仲間や教師）
- ②基本的な授業計画
 - ・全員が「**わかった**」「**できた**」「**またやりたい**」授業づくり
（授業の流れや学習課題を明確に示す、友と関わる場や振り返りの場の設定 等）
- ③安心して参加できる授業の工夫
 - ・学習**環境を整える**（情報や刺激の精選と視覚化、ルールの明確化）

指導主事と巡回相談員が、環境や授業づくりについて提案や助言をします。



基礎的環境整備を進める

学校と市教育委員会が相談・連携しながら進めます。

- ・階段手摺の設置やスロープの設置などのバリアフリー化
- ・特別支援教育巡回相談員によるコンサルテーション
- ・特別支援学校センター的機能の活用
- ・福祉機関、医療機関等外部の専門家との連携



個別に配慮が必要な児童生徒への支援

令和6年4月
長野市教育委員会学校教育課

実態把握

<在校生>

【担任】
学校生活の中で、学習上・生活上配慮が必要な児童生徒についての実態把握

【保護者】
子どもの学習面や生活面での心配事について学校に相談

<来入児>

【幼保園、療育施設】
発達等に心配のある子どもについての実態把握
【保護者】
発達等に心配のある子どもについて幼保園等に相談

支援の計画

【特別支援教育コーディネーター・学級担任】

学年会、連学年会等での検討

校内教育支援委員会での検討

支援会議

【入学予定小学校 教頭・特別支援教育コーディネーター】

幼保園の参観、保護者との懇談

校内教育支援委員会での検討

移行支援会議

就学相談【長野市教育センター】

※ 必要な場合、学校が申込をする

・相談担当による懇談、諸検査、授業参観 等

長野市教育支援委員会による
総合的判断

ポイント

「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「フットワークシート（簡易版個別の指導計画）」等の作成と活用

学校全体でのチーム支援

通常の学級

通級指導教室

特別支援学級

交流及び共同学習

○「ユニバーサルデザイン」を視点とした環境づくり・授業づくり

- ①全員が力を発揮し、認め合う学級づくり
- ②安心して参加できる授業の工夫
- ③基本的な授業計画

○「合理的配慮」の提供に取り組む

○一人一人の教育的ニーズに応じた「自立活動」の指導（特別支援学級・通級指導教室）

○関係職員による日常的な情報共有

特別支援学級
への就学

副学籍による
交流及び共同学習

ポイント

「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「フットワークシート（簡易版個別の指導計画）」等の活用

支援の評価と更新

【特別支援教育コーディネーター・学級担任】

学年会、連学年会等での検討

支援会議

校内教育支援委員会での検討

- ・支援の見直し → 修正・更新
- ・「学びの場」の柔軟な見直し
- ・支援の引き継ぎ（移行支援会議）



ポイント

「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「フットワークシート（簡易版個別の指導計画）」等の修正・更新

【市教育委員会の取組】

- ①指導主事による学校訪問支援
- ②特別支援教育に関する研修の実施
- ③特別支援教育巡回相談員との懇談、情報交換
- ④支援会議への参加
- ⑤医療機関、福祉機関との連携

いじめの未然防止、早期対応等について

(いじめ対応フロー：R6全職員配付版)

令和6年4月
長野市教育委員会学校教育課

「いじめ防止対策推進法」・「長野市いじめ防止等のための基本的な方針」・「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づく対応

授業づくりの工夫

- ・分かる授業 楽しい授業
- ・道徳教育の充実/人権教育の実施
- ・情報モラル教育/SOSの出し方教育

人間関係づくり

- ・互いを受容し、認め合う学級活動
- ・人権旬間等の実施
(児童会、生徒会活動・集会)

連携

- ・相談窓口の周知
- ・関係機関との連携
- ・幼小中連絡会

研修の充実

- ・人権感覚の向上
- ・生徒児童理解
- ・対応スキル研修

「学校いじめ防止基本方針」の策定、公表 (HP) / いじめ防止対策組織の設置 (常設)

児童生徒の実態把握/相談体制の充実

- ・定期的な「いじめアンケート」の実施
- ・定期的な教育相談の実施
- ・しなのき児童生徒意識アンケートの実施
- ・日常的な児童生徒観察 (声がけ、日記等)
- ・職員会や学年会等による情報共有
- ・SC等や校外相談機関からの情報
- ・本人、他の児童生徒、保護者の訴え
- ・地域からの情報提供

いじめと疑われる事案の発見・情報

「校内のいじめ防止対策組織」への報告・連絡・相談

例) 担任 → 学年主任・生徒指導主事 → 教頭 → **校長 (判断)**

開催の指示

対応の指示

「校内のいじめ防止対策組織」による対応

情報収集・状況の把握

- ・児童生徒、保護者等から情報収集
- ・複数の情報から事実関係を確認

支援体制・指導方針の決定

- ・事実関係を確認し情報共有
- ・支援方法の検討、指導方針の確認
- ・役割分担の決定
- ・全教職員へ情報提供



《構成メンバーの例》
校長・教頭・担任
生徒指導・学年主任
養護教諭
SC・SSW等

児童生徒への支援・指導

いじめられた児童生徒への支援

寄り添い支える体制づくり
徹底的に守り通すこと

いじめた児童生徒への指導

人格を傷つける行為の理解
自らの行為の責任を自覚させる

いじめを見ていた児童生徒への指導

自分事として捉えること
いじめを止める/知らせること

保護者への対応

つながりのある教職員を中心に、すみやかに、関係児童生徒の保護者へ事実関係を伝えとともに、今後の支援・指導について連携を図る。

継続指導

定期的な「支援会議」の実施

SCによるカウンセリング

職員による見守り・フォロー体制の整備・面談等の心のケアなど

経過観察

「解消」とするにあたっては、少なくとも次の2つの要件を満たしていること

- ① 「いじめの行為が止んでいること」
(少なくとも3ヶ月以上を目安とする)
- ② 「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」

本人や保護者と面談をするなどして確認をしましょう!

注意 一人で抱え込んでいませんか?
いじめが疑われる事案を一人で抱え込むケースがあります!! 「おや?いつもと違うな」と思ったら、**学年主任、生徒指導主事、教頭へすぐに報告・連絡・相談**しましょう!

注意 対応記録を確実に取りましょう!
公文書として開示請求の対象となります。詳細は別紙「早期対応のポイント」を参照ください。

注意 児童生徒の気持ちに寄り添って
いじめの有無を問わず、児童生徒がいじめを訴えた場合には、辛さや悲しさ、行為の背景にも目を向け、思いに寄り添った支援、指導を行いましょう。

連携
指導主事(さっと学援隊)の支援・派遣
・管理職、登校支援Co等との相談実施
・いじめ事案や不登校事案への対応指導
いじめ問題等調査員等の派遣
・法律、心理、福祉等専門家などの人的支援

いじめの重大事態発生 ※学校は市教委へ報告

「いじめの重大事態」の定義
① いじめにより生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるとき
② いじめにより相当の期間(年間30日を目安)学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるとき
→児童生徒や保護者から、「いじめにより重大な被害が生じた」という申立てがあったときは、重大事態が発生したもとして報告・調査等に当たる。

重大事態への対応

調査組織の設置

校内のいじめ防止対策組織
※いじめ問題等調査員や
さっと学援隊などの人的支援

調査の実施

再発防止策の検討
調査結果の報告書

被害児童生徒・保護者に事実関係の情報提供

※これまで「いじめの重大事態」として扱った事案の例
・軽傷で済んだものの、自殺を企図した事案
・いじめにより転学を余儀なくされた事案
・暴行を受けて骨折した事案/投げ飛ばされ脳震盪になった事案
・わいせつ画像をインターネット上で拡散された事案 等

未然防止

早期発見

早期対応

継続指導

経過観察

いじめ調査 早期対応のポイント

令和6年4月
長野市教育委員会学校教育課

※「いじめの未然防止、早期対応、重大事態対応等について」における「早期対応」部分を具体化

<ポイント①> いじめ対策委員会で決めておくこと

○誰が聴き取りをする？

- ・複数の教員で聴き取りをする
児童生徒が話しやすい教師と記録係の教師
日ごろから関係のある担任は聴き取り役としては不適
- ・必要に応じてSCやSSWなどの協力を得る
- ・何を聴き取るか検討、共有

※参考：内外教育「いじめ法の放置から9年(6) 通報からの聞き取りと認定プロセス」小野田正利

○どの順番で聴き取りをする？

- ・①被害児童生徒 → ②周囲の児童生徒
→ ③いじめを行ったとされる児童生徒

○いつ・どこで聴き取りをする？

- ・人目に付きにくい時間帯や場所で
- ・事案や聴き取り状況によっては、**被害児童生徒、周囲の児童生徒、いじめを行ったとされる児童生徒を事案発生場所に集めてロールプレイをする**などして事実確認をする。

※子どもへの負担を考慮し、聴き取りは1~2回で終わりにするのが望ましい



<ポイント②> 聴き取りをする際に児童生徒に伝える五つの約束事

- (1)：何があったのか、本当のことを話してください。
- (2)：質問の意味が分からなければ『分からない』と言ってください。
- (3)：質問の答えを知らなければ『知らない』と言ってください。
- (4)：私（面接者）が間違ったことを言ったら『間違ってるよ』と言ってください。
- (5)：私（面接者）は何があったか分かりません。どんなことでも〇〇さんの言葉で、全部話してください。

※参考：仲真紀子編著「子どもへの司法面接」有斐閣、2016年

<ポイント③> いじめを行ったとされる児童生徒への聴き取り時に注意すること

- ・児童生徒の気持ちに寄り添い、**威圧的な聴き取りをしない**
- ・誘導や暗示を与えるような聴き取りをしない
- ・**いじめを行ったとされる児童生徒の主張にも耳を傾ける**
- ・聴き取りの段階では、事案に対する**指導や注意をしない**
- ・聴き取りの段階では、**謝罪の場を設けることは避ける**
- ・被害児童生徒や周囲の児童生徒からの聴き取り内容にズレがあっても、無理に合わせようとしない

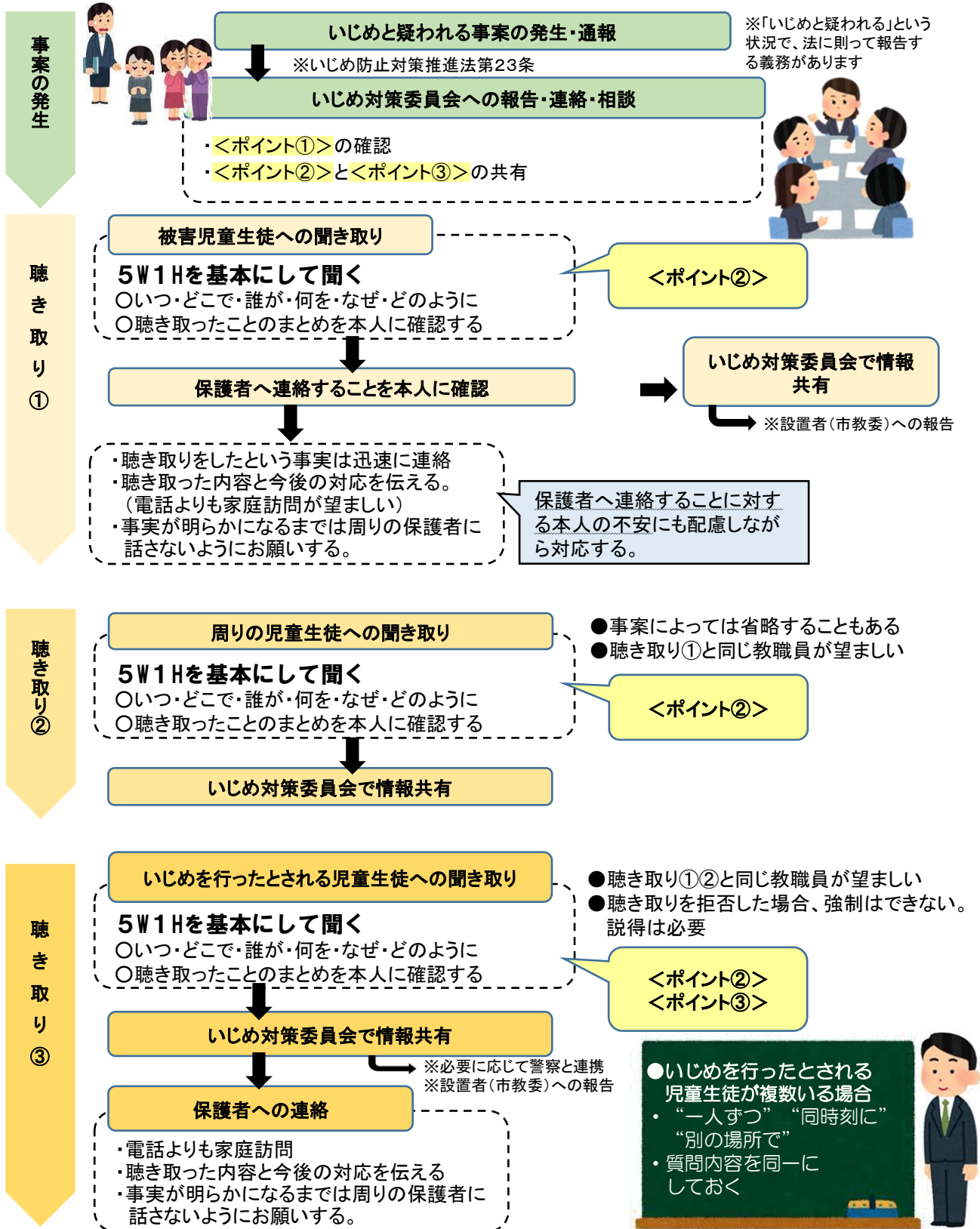
いじめを行ったとされる児童生徒への聞き取りがトラブルにつながる可能性も。聞き取りの際の配慮を丁寧に言ったことが説明できることが重要。

いじめは教師一人が抱え込まずに組織で対応することが重要です。事案が発生したら、まず管理者に報告し、校内に組織されているいじめ対策委員会を開き、上記ポイントを参考にして事実の確認をしてください。その際、きちんと記録を取ることを大切にしましょう。特に「事実」と「委員会としての意見（評価）」は分けて記録を残すことが重要です。



いじめ調査「聴き取りの流れ」

令和6年4月
長野市教育委員会学校教育課



・「被害児童生徒とその保護者」への支援 及び 「いじめを行った児童生徒」への指導・支援と「その保護者」への助言
・必要と思われる「関係者」への報告

【長野市版】スクリーニングを活用した支援会議

文部科学省「スクリーニング活用ガイド」に基づき長野市版として作成

令和6年4月
長野市教育委員会学校教育課

スクリーニングを活用した支援会議とは

スクリーニング（すべての児童生徒から気になる子をピックアップすること）により対象となった児童生徒に対して支援の方向性（適切な支援や対応）を決定する会議

メリットと効果

- 課題を抱える児童生徒の早期発見 → **新規の不登校児童生徒数が抑制**
- 早期対応により重大事案の予防 → **長期的な負担の軽減**
- 教職員1人の抱え込みの防止 → **チーム力の向上**
- 児童生徒理解が深まる → **アセスメント力の向上**



スクリーニングを活用した支援会議の進め方

STEP① スクリーニングの準備

- ・出欠席データを用意
- ・しなのき児童生徒意識アンケートやいじめアンケート実施後は結果を用意



STEP② 初期スクリーニング

- ・定期的に学年会等で実施
- ・すべての児童生徒が対象
- ・①の客観的なデータにより支援が必要な児童生徒をチェック
- ・複数の教職員の主観的な視点から気になる児童生徒をチェック
- ・校内チーム支援会議で取り上げる児童生徒をピックアップ
- ・支援の方向性を決定
- ・スクリーニングシートにまとめる

早期発見



STEP③ 【定期】校内チーム支援会議（長野市版スクリーニング会議）

- ・年4回以上実施（年層に位置付け）
- ・対象は②でピックアップした児童生徒
- ・参加者は校長、教頭、教務主任、学年主任、登校支援Co、養護教諭等
- ・SSWやSC等、外部の専門家や指導主事等を交えて実施
- ・支援の内容と効果について、外部の視点で確認、状況により変更を検討し支援の方向性を決定



STEP③' 【適宜】SSWとの学校相談（少数での懇談・学年会等）

- ・2～5人程度の支援策を具体的に検討
- ・支援策が行き詰っている児童生徒
- ・登校支援Coや学年職員等少人数で開催
- スクリーニング会議より時間をかけて検討できる
- SSWと懇談しながら気軽に相談できる
- 個別相談申込をしなくても相談できる
- ・支援の方向性を決定

STEP④ 個別支援会議・関係者会議

- ・必要に応じて本人や保護者を交えた支援会議や関係者のみでの会議を開催
- ・必要に応じて教育、医療、福祉など外部関係者の出席を要請
- ・本人や保護者の意向を確認し、学校の支援について合意を図る
- ・具体的な支援策や短期目標を設定



STEP⑤ 支援の実践

- ・決定した支援の方向性に基づき、それぞれの立場で実践
- ・児童生徒の状況に応じて本人や保護者、関係者と相談、連携して実施

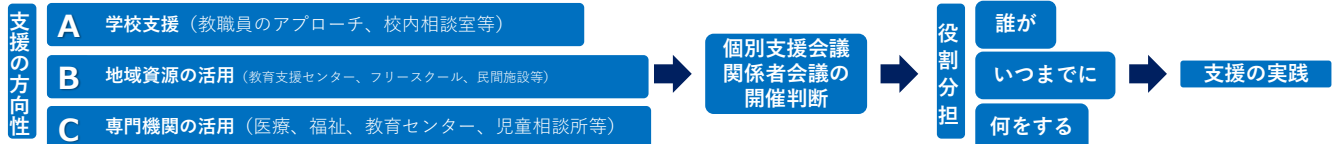


STEP②③で確認・評価

ポイント『支援の方向性を決定』

②③④において具体的な支援の方向性A～Cを決定し、役割分担に基づいた支援を実践

→ 誰一人取り残さない支援の仕組み



年間スケジュール例

内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
しなのきアンケート			●				●						年2回実施、結果は①でチェック
いじめアンケート		●			●			●			●		年4回実施、結果は①でチェック
STEP①② 初期スクリーニング	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	出欠席データは常時チェック
STEP③ 【定期】校内チーム支援会議		●		●			●				●		年4回以上実施
STEP④⑤ 会議・支援の実践・評価	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	②③により随時対応

- ・学年会における初期スクリーニングは毎月実施し、支援の方向性を決定して役割分担により実践
- ・しなのき・いじめアンケート実施後は結果を初期スクリーニングに活用
- ・【定期】校内チーム支援会議は年4回以上実施（年層に位置付け）



支援会議の進め方

令和6年4月
長野市教育委員会学校教育課

必要な時にいつでも確認できるように、個人ファイルの表紙の裏に貼っておきましょう

会議前

- 保護者の思いや願いの把握
- 参加者の決定
 - ・保護者の意向も確かめる
 - ・外部機関の方の出席は管理職に相談
- 日時、会場の調整
 - ・保護者の都合を確認する
- 校内関係者会議の開催

支援会議の目的

- 学校での支援の方向について保護者へ提案する
- 学校・家庭・地域での様子を共有し、今後の支援について検討する
- 行事に向けた支援を具体的に検討する
- 移行期に、支援の引き継ぎをする

ポイント

学校としてのこれまでの支援を振り返り、今後の支援の方向を明確にする

- ・支援会議の目的を確認する
- ・支援会議の流れ、役割（司会者、発表者、記録係）を確認する
- ・外部機関に学校の意向を相談する
- 支援会議の要項（記録用紙）の作成
- フットワークシート、個別の指導計画等資料の準備



- ① 自己紹介（年度の始めや外部機関の参加者がいる場合）
- ② 本日の支援会議のねらい、流れ、終了時間の確認
- ③ 情報共有（家庭、学校、放課後等デイサービス、医療機関など）
- ④ 協議（学校からの今後の支援について提案、検討事項の確認、質問、具体的な支援についての意見交換、今後の支援についての確認）

協議内容をホワイトボードに記録すれば、その場で共有できる

ポイント

次回の会議までに「誰が」「何をするのか」を具体的に決める

保護者と連携を図るうえで大切にしたいこと

- 保護者の考えや今までのかかわりを否定しない
- 学校や教師の考えを一方向的に押し付けない
- 保護者の思いや願いに対して、学校としての具体的な支援内容を提案する
- 検査や外部機関への相談を進めるときは、「もっと児童生徒のことをよく理解したい」「もっと根拠のある支援をするために」等、検査結果や外部機関からのアドバイスを生かしていこうという学校の姿勢を伝える
- 検査結果や外部機関からのアドバイスを生かして、実際の支援を保護者とともに考える



⑤ 次回の支援会議の日程確認

- 支援会議の記録を保護者、関係者に配付（コピーまたは写真に撮って印刷）

ポイント

記録係の記録を配付すれば、会議の内容をまとめる必要がなくなる

- 次回の支援会議の持ち方について外部機関との打ち合わせ
- 支援会議の内容を管理職に報告（管理職が不参加の場合）
- 支援会議の記録を個人ファイルに綴る



支援会議の実施

会議後

参考：「特別支援教育コーディネーターハンドブック」（平成25年3月 長野県教育委員会）

SaSaLANDを中核とした教育支援センター充実プラン

令和6年4月
長野市教育委員会学校教育課

【目的】

教育支援センターの総合的拠点「SaSaLAND」と既存の教育支援センター及び校内教育支援センターとの連携した取組を推進し、教室以外の多様な学びの場で生活・学習する児童生徒の社会的自立に向けた支援につなげる

SaSaLAND



教育支援センター

校内教育支援センター

プラン・効果

R6



R8

I メタバースを活用したオンライン支援

自宅からでも参加でき、他者との関わりで登校、外出の意欲の向上



- 信州大学の学生がリーダーとなり活動をコーディネート
- 鬼ごっこ、建築などの多様な活動の提供
- 相談支援の実施

- 既存の教育支援センターや校内教育支援センターで学ぶ児童生徒も参加できるよう支援を拡充
- 主に自宅に居て、相談機関と繋がっていない児童生徒の減少

II 保護者への支援

不登校の子どもをもつ保護者の孤独感や不安感の解消



- 定期的な情報提供
- SC、SSW等による相談窓口の設置
- スタッフとの個別面談
- 保護者同士で気軽に話せる語り場の設置

- オンライン等を活用して、教育支援センター、校内教育支援センターを利用する児童生徒の保護者まで幅広く支援

III スタッフ、教職員等の研修

子ども支援や居場所づくりに関する研修で資質の向上



- 信州大学と連携した、心理、福祉、発達に関する研修の実施（オンデマンド形式等）
- しなのきサポーターの実地研修

- 教育支援センタースタッフの実地研修
- SaSaLANDのコンセプトや環境づくりのノウハウを生かした校内教育支援センターの設置



「長野市版 新しい水泳学習」について

令和6年4月
長野市教育委員会
学校教育課

目的

「長野市版 新しい水泳学習」は、児童生徒に「命を守る」「健康の保持増進」「余暇を楽しむ」というを保障し、小・中学校の水泳学習の充実を図る取組です。

方針

今後、学校プール施設の更新時期や状態等を見据え、民間等屋内プール施設での水泳学習へ移行してまいります。

学校プール（現在）

天候による学習への影響

体育を専門としない学級担任の指導

プール管理に係る教職員の負担

民間等屋内プール

天候に左右されない充実した学習環境

インストラクターによる質の高い指導

自校プールの管理が不要
↓
教職員の負担軽減

【1～4年生】

➢インストラクターの指導による「基礎基本」の確実な保障



【5・6年生】

➢変化に富んだ環境を利用し「命を守る力」を高める



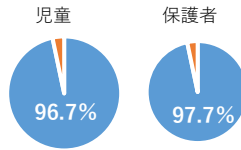
令和5年度は13校で実施。
令和6年度は新たに4校を移行し、全16校で実施する予定です。



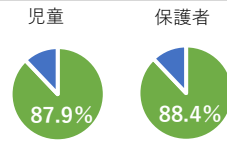
本水泳学習にかかる費用は、市が全額負担します。

令和4年度までの実践校での事後アンケート調査結果

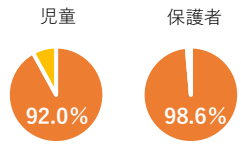
楽しく学習できたか？
肯定的回答の割合



泳力を高められたか？
肯定的回答の割合



快適・安心な環境か？
肯定的回答の割合



「長野市版 新しい水泳学習」の実践校

(令和元年度～令和6年度)

開始年度	学校名	1～4年受入施設	5～6年受入施設
令和元年度	山王小学校	ながでん若里	サンマリンながの
令和3年度	長沼小学校	アクアウィング	サンマリンながの
	真島小学校	南長野運動公園	サンマリンながの
令和4年度	城山小学校	ながでん長野校	サンマリンながの
	朝陽小学校	アクアウィング	サンマリンながの
	芋井小学校	5回 1回	ながでん長野校 サンマリンながの
令和5年度	大豆島小学校	アクアウィング	サンマリンながの
	清野小学校	5回 1回	南長野運動公園 サンマリンながの
	西条小学校	5回 1回	南長野運動公園 サンマリンながの
	信州新町小学校 信州新町中学校	びっくらんど小川	
	七二会小学校	5回 1回	SAM長野今井駅前 サンマリンながの
	七二会中学校	SAM長野今井駅前	※R5未閉校
令和6年度	青木島小学校	SAM長野今井駅前	サンマリンながの
	城東小学校	SAM長野三輪	サンマリンながの
	豊栄小学校	5回 1回	南長野運動公園 サンマリンながの
	豊野東小学校	5回 1回	ながでん須坂校 サンマリンながの

サンマリンながの



ペットボトルを利用し、「命を守る学習」

変化に富んだ環境で水に親しむ

流水プールの浮力を利用した泳法練習

水中で、遊びながら基礎感覚をつかむ

民間スイミングスクール

キャリアステージに応じた研修体系

令和6年4月
長野市教育委員会学校教育課

キャリアステージ

職能期

I 基礎形成期

教科指導や生徒指導について基礎的・基盤的な力を身に付け、実践力を磨く時期

II 伸長期

教科指導や生徒指導の力をさらに身に付け、これまでの自分の実践を見返しながら専門性を高めていく時期

III 充実期

学校の中核となる教員としての自覚をもち、組織マネジメントやリスクマネジメントなどの力を身に付け、それらを発揮していく時期

IV 深化・貢献期/管理職期

教員としての人間力をさらに向上させ、豊富な経験を生かし、多面的・多角的な視野をもって組織的な運営を推進していく時期

重点的に習得していく力

基礎的指導力

実践的指導力

課題解決力

教育課程編成力

教職員像

同僚や上司の助言を受けながら、組織の一員として誠実に取り組む教職員

PDCAサイクルを活用し、同僚や上司と連携しながら、組織貢献に努め、着実に取り組む教職員

PDCAサイクルを活用し、同僚や上司と連携しながら、組織貢献に努め、着実に取り組む教職員

同僚の立場や気持ちを理解しつつ、組織全体を幅広く見渡し、協力関係をつくりながら取り組み、後進の育成にあたる教職員

教職員の資質能力

A 高 確 い 倫 な 理 子 観 ど も 使 理 命 感 及 び	B 確 か な 人 権 意 識 と 共 感 力	C 地域社会と連携・協働する力
		D 目標実現に向け、柔軟に対応する力
		E 「教育のプロ」としての、高度な知識や技能
		学習指導 現代の諸課題 生徒指導 現代の諸課題

I 自らの力量向上を目指す研修（一般研修）

- ・「エネルギーセンターで学ぶ環境教育」 ・「楽しい生活科・総合的な学習の時間」 ・健康・安全・危機管理にかかわる研修 等
- ・「『主体的・対話的で深い学び』の実現」 ・カリキュラムマネジメント研修 ・学びの改善を図るための研修 等
- ・「いじめ事案への対応」 ・「不登校児童生徒への理解と支援」 ・「個に応じた支援につなげる『子ども理解』とは」 ・学級経営力向上研修 等
- ・「教育の情報化研修」 ・「出前研修 教育ICT・クラウドの授業活用」 ・「情報セキュリティ研修」 ・「著作権と教育ICT活用のツボ」 ・「中学校数学ICTを活用した授業づくり」 ・「ICTを活用した豊かな音楽づくり」 等
- ・「校内に広げよう特別支援教育I・II」 「自閉症・情緒障害学級等の授業づくり」 ・「知的障害学級の授業づくり」 等

II

教職員のキャリアステージに応じて指定している研修(指定研修)

校務にかかわる専門研修
★専門性の向上を図るための知識を得る講座:

教務主任・ミドルリーダー・教育実習担当者・研究主任
特別支援学級新任担当教員・特別支援教育コーディネーター・登校支援コーディネーター
初任者研修 研修コーディネーター・部活動主任・学校司書・司書教諭

初任者研修 (1年次)(2年次)

- ・スタート研修
- ・春期授業研修
- ・教科指導研修①②③④⑤
- ・幼児・児童生徒理解研修
- ・夏期研修
- ・いじめ予防研修
- ・道徳授業研修
- ・学級経営研修
- ・教育の情報化研修
- ・秋期授業研修
- ・冬期研修
- ・学級経営力向上研修①②
- ・教科指導力向上研修
- ・異校種体験研修

キャリアアップ 研修I (5年目)

- ・スタート研修
- ・教師力向上研修
- ・授業参観
- ・研究会
- ・選択研修
- ・まとめ

キャリアアップ 研修II (10年目)

- ・スタート研修
- ・中堅教員の資質能力
- ・教育の情報化
- ・授業公開・研究会
- ・授業参観・研究会
- ・社会体験研修
- ・キャリア教育
- ・ESD研修
- ・選択研修
- ・まとめ

キャリアアップ 研修III (20年目)

- ・校外研修A
- ・校外研修B

キャリアアップ研修IV (50歳代、60歳代)

- ・深化・貢献期研修

管理職研修

(教頭研)

- ・情報実務研修
- ・人権教育研修
- ・新任教頭研修
- ・CS・リーダー研修
- ・教頭マネジメント研修

(校長研)

- ・教育の情報化研修
- ・特別支援教育研修
- ・新任校長研修
- ・CS・リスクマネジメント研修
- ・校長マネジメント研修

「長野市コミュニティスクール」について

令和6年4月
長野市教育委員会学校教育課

しなのきプランII 協働

学習観・子ども観の転換



未来プロジェクト

発達段階に応じた教育の推進

絆プロジェクト

インクルーシブな学校づくりの推進

安全・安心プロジェクト

安全・安心で健やかな成長を支える環境の整備

充実プロジェクト

教職員の資質・能力の向上

「ICTの有効活用」「家庭・地域・学校・企業による協働」
⇒社会に開かれた教育課程の実現

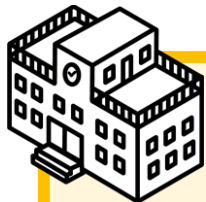


「長野市コミュニティスクール※」の推進 (地域と共にある学校づくり)

※コミュニティスクールとは
学校と地域が協働し、地域と共にある学校づくりを進めていく仕組みをもった学校

国型コミュニティ・スクール：学校運営協議会制度
長野市コミュニティスクール：学校運営委員会制度と学校評議員会制度の利点を組み合わせたもの

願いを共有
協働

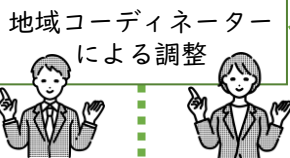


学校



- ①学校支援
- ②学校運営への参画
- ③学校関係者評価

子ども



地域コーディネーターによる調整

学校運営委員会

学校と地域住民が児童・生徒のためのより良い学校づくりや児童・生徒の健やかなる育成について話し合いをする場

学校評議員会

- 学校評議員 (学校運営委員と兼務)
 - 学校評議員 (非兼務)
- ※学校長の推薦により市教委が委嘱

【根拠】学校教育法施行規則 第49条

- PTA関係者
- 公民館関係者
- 子どもの育成に関わる方 (育成会、民生委員等)
- 地域の代表 (自治会、商工会)
- コーディネーター
- 協働活動ボランティアの代表
- 校長等教職員 など

※学校長が委嘱

支援

長野市教育委員会

支援

学校支援ボランティア

- 学校行事支援
- 安全確保
- 学習支援
- キャリア教育
- 環境整備

地域の皆さん



信州型コミュニティスクール
(長野県教育委員会作成資料)
をもとに作成